

生涯学習センター だより



● 問い合わせ先
 上小阿仁村生涯学習センター ☎(60)9000

チャレンジデー2021 延期になりました

5月26日(水)に予定されておりましたチャレンジデー2021については新型コロナウイルス感染症の影響により5月の開催は延期となりました。

簡単な運動や体操など日頃から体を動かす習慣をつけて元気な体づくりを心がけましょう。



ゆったりと絵本を楽しみます



村では、出生した新生児世帯を対象に、親子の心の健康を願う絵本の贈呈を行っています。
 2月8日の乳幼児健診では5か月から10か月の5組の親子に絵本2冊を贈呈し、読み聞かせボランティアグループ「お話しハーモニー」による読み聞かせと絵本の紹介、図書館利用の案内を行いました。
 ボランティアは赤ちゃん向けの本に限らず、お母さん向けに育児の大変さ楽しさを描いた漫画の紹介もしていました。

ブックスタート事業 赤ちゃんといっしょに絵本を

ミニかまくらづくり



かまくらづくりレクチャー

2月6日、毎年恒例のミニかまくらづくりは、当日の雷雨を考慮し、時間を短縮して行いました。
 先に、青少年育成上小阿仁村民会議会長の伊藤敏夫氏に上手なかまくらの作り方のレクチャーをしていただきました。
 次に、参加した子どもや保護者に、参加賞と自宅でかまくらを作るためのキャンダルを配布し、解散しました。



バケツを使って簡単に

上小阿仁小学生の 郷土資料見学



石うすに興味深々

2月9日、上小阿仁小学校の3年生児童8名が生涯学習センターの郷土資料室を見学しました。
 郷土資料に詳しい小林春雄氏(大林)が昔の道具や生活についてわかりやすく教えてくれました。
 児童たちは、昔の生活の道具を観察し、現在の生活の中でどんな道具に変化しているのかを考えました。



昔はわらで靴も作っていたんだよ

としよかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。

★コロナ禍が終息するまでの間、貸出冊数は無制限、貸出期間を4週間とします。

【新刊のお知らせ】



山形浩生、今野敏など

- 写真の他にも
 - 2016年の週刊文春(柳澤健)
 - 第三の性「X」への道 (ジェマ・ヒッキー)
 - ヤクザと過激派が棲む街 (牧村康正)
 - タコは海のインテリジェンス (池田譲)
 - 自身を守り家族を守る医療リテラシー読本 (松村むつみ)
 - 図解手指の痛み・しびれ解消事典 (大井宏之)
 - 居酒屋店長特製の欲望おにぎり とよろこび井 (RIKKA)
 - ルポトラックドライバー (刈屋大輔)
 - よくわかるモダン絵てがみ (村西恵津)
 - 細野晴臣と彼らの時代 (門間雄介)
 - 境界線 (中山七里)
 - 風よあらしよ (村山由佳)
 - じんかん ※山田風太郎賞受賞 (今村翔吾)
- など、多数入荷しました。

【おすすめの本を紹介します】

おすすめを紹介いたします。1冊目は長嶋有著『今も未来も変わらない』です。



表紙にも注目

ささやかに見える私たちの生活が、実はいかにドラマに充ち溢れているのかを描いた作品です。

個人的な感情の動きをすくい上げる言い回しや、登場人物たちの生きる時代を象徴する固有名詞のチョイスが絶妙です。2冊目はエムカク著『明石家さんまヒストリー』です。



各方面でも絶賛

さんまさん御本人が書いたのかと錯覚するほどに詳細な評伝です。映画や本とはちがって、テレビ、ラジオはアーカイブが身近に存在しないため、さんまさんのデータを収集するのは並

大抵の苦勞ではなかったと思われるます。

さんまさんの師匠の笑福亭松之助さんの粋な振る舞いや、人気絶頂時の横山やすしさんのいかにもなセリフの数々など、群像劇としても楽しめます。

3冊目は田島列島著『子供はわかってあげない』です。



主演は上白石萌歌

数々の賞を受賞し、今年の実写映画が公開されます。今月イチのおすすめです。

【今年度のおすすめトップ20】

- 貸出ランキングとはまた別に、一年間に購入した本の中から選びました。お読みいただければ幸いです。(順不同です)。
- ①できない男 (額賀滯)
- ②あした死ぬには、 (雁須磨子)
- ③Iの悲劇 (米澤穂信)
- ④持続可能な魂の利用 (松田青子)
- ⑤本の雑誌の坪内祐三(坪内祐三)
- ⑥「許せない」がやめられない (坂爪真吾)
- ⑦Yuuのラクうまベストレシピ (Yuu)

⑧ パパいや、めろん (海猫沢めろん)

⑨ トランプピストはマスクをしな
い (町山智浩)

⑩ これやこの (サンキュータツオ)

⑪ 女の園の星 (和山やま)

⑫ 全部ゆるせたらいいのに (一木けい)

⑬ アクシデント・レポート (樋口毅宏)

⑭ きょうも厄日です (山本さほ)

⑮ うるはしみにくしあなたのと
もだち (澤村伊智)

⑯ fishy (金原ひとみ)

⑰ あなたのご希望の条件は (瀧羽麻子)

⑱ 自転しながら公転する (山本文緒)

⑲ 超人間ココ宝 (吉田豪)

⑳ 今夜も嫁を口説こうか (平子祐希)

【不要の本、お引き取りします】

ご家庭に不要の本がございましたら、図書館にお持ちください。お引き取りします。
ご自宅に訪問してのお引き取りも可能ですので、お気軽にお電話ください。

休館日のお知らせ

*20日(土)春分の日

祝日のため休館いたします。

いつでも・どこでも・だれでも

生涯学習

高齢者等への除排雪支援

村では、高齢者等の冬期間における生活の安全確保を図るため、雪下ろしや除排雪にかかる費用に対して「高齢者世帯等除雪費助成金」を支給しています。3月31日まで申請できます。

■対象となる世帯

- ①世帯全員が、満70歳以上の方の世帯
- ②満70歳以上の方と、心身に障害をもつ方(※1)のみの世帯
- ③心身に障害をもつ方(※1)のみの世帯
- ④世帯全員が高齢や身体上の理由などにより独力で除排雪が困難な世帯
- ⑤母子世帯 又は 父子世帯

(令和3年3月31日までに満18歳をむかえるまでの児童のみがいる世帯)

※1 身体障害者手帳、精神福祉保健手帳、療育手帳を所持している方

ただし、次の要件のいずれかに該当する世帯については助成の対象となりません。

「村税等を滞納している方がいる世帯」「他の公的制度から助成を受けることができる世帯」

■対象となる除雪費用

屋根の雪下ろし、玄関先などの除雪及び排雪に要した経費

■助成額

対象除雪費用の上限は12万円とし、助成額は3分の2で、

1世帯につき8万円まで。

※助成額は今年度より拡充しております。



■申請期間

令和3年3月31日まで

■申請方法

申請書へ必要事項を記入し、除排雪にかかった費用の領収書を添付して申請してください。

チラシへの掲載を希望した村内業者は以下の表のとおりです。

商号及び代表者名	電話番号	FAX番号	雪下ろし	排雪
有限会社村田建装 取締役 村田 勇蔵	77-2645 77-3629(夜間)	77-3795	○	○

上記以外の業者・個人の方に依頼して除排雪をおこなった場合でも、助成することができます。

料金は、業者・個人や作業内容、雪の量などで変わりますので、事前に作業現場を見てもらい、料金を確認してから依頼してください。

村が、除排雪業者のあっせんや、業者への作業依頼は行いませんので、依頼する方が、各業者等へ直接連絡してください。

●申請・問い合わせ先

役場 住民福祉課 住民福祉班 ☎77-2222(こあに電話可)

「NET119緊急通報システム」運用開始について

北秋田市消防本部では令和3年3月1日から、音声・言語機能に障害をお持ちの方を対象にスマートフォン及び携帯電話のインターネット通信機能を使用した「NET119緊急通報システム」の運用を開始しました。

対象となる方には 2月22日から事前登録をお願いしているところですが、北秋田市・上小阿仁村へ通勤、通学されている方で音声・言語機能に障害をお持ちの方の登録も受け付けております。登録を希望される方は北秋田市消防本部ホームページに詳しく掲載しておりますので、そちらから申請をお願いします。また、直接北秋田市消防本部警防課通信指令係でも受付をしております。

NET119 緊急通報システムのご案内



NET119は、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。

聴覚や言語機能の障害によって音声での会話が困難な方が、いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。

端末の対応機種

下記要件を満たすスマートフォン・タブレット・フィーチャーフォンからサービスの利用が可能です。

※フィーチャーフォンの場合、一部機能が制限されることがあります。

		スマートフォン	タブレット	フィーチャーフォン
規 格		OSのバージョンが Android (5.0以降)、 iOS (9.0以降) であること。		SHA-2証明書、 cookieに対応している こと
必 要 な 機 能	インターネット機能		○ ※1	
	メールサービス機能		○ ※2	
	GPS機能		○	

※1 GoogleChrome (Android)、Safari (iOS) をお使いください。

※2 @の直前又は先頭にピリオドやハイフンなどの記号があるアドレス (****.@@.ne.jp)、ピリオドやハイフンなどの記号が連続しているアドレス (**...**@.ne.jp) は使用できません。

右のQRコード (<https://net119.speechan.jp/m/check>) から、お使いのフィーチャーフォンでNET119を利用可能かどうか確認することが出来ます。ページを開いて「現在位置確認」を押してください。



●問い合わせ先 北秋田市消防本部 ☎62-1119

健康推進班 四 おしとらせ

こゝに電話(66)30008
 (66)30009

むし歯のないお子さんを紹介します

2月8日に実施した乳幼児健診の結果から、むし歯のないお子さんを紹介します(五十音順)。

3歳



けんき 萩野 健希くん
(小沢田)



るい 田村 琉偉くん
(下仏社)



ゆうり 武石 悠里くん
(羽立)



なつな 小林 夏菜さん
(小沢田)



そら カニガム 昊くん
(小沢田)

※広報への掲載について、保護者の同意を得られた方のみ掲載しています。

令和3年度

村の健(検)診事業について

令和3年4月以降の村の集団健(検)診について、次のとおり計画しています。

■健(検)診日程

- ・胃がん検診(土日除く)
4月21日(水)～4月27日(火)
- ・特定・後期高齢者・一般健診、胸部総合・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診
6月1日(火)～6月4日(金)、6月6日(日)
- ・子宮がん・乳がん検診
8月20日(金)、9月8日(水)
- ※沖田面学区のみ
- ・骨粗鬆症検診
9月8日(水)

■委託先

秋田県総合保健事業団

詳細については、3月下旬～4月上旬にかけて、住民の皆様へ個別案内いたします。

なお、会場については、新型コロナウイルス感染症対策のため、沖田面公民館、保健センターの2か所を予定しています。

「検診受診料補助金」「がん検診精密検査受診料補助金」の 手続き期限は3月31日までです

検診受診料補助金

検診の受診率向上のため、受診料の自己負担分を助成しています。

■手続き期限

3月31日(水)

■対象

村国保以外の健康保険に加入している方。

■内容

6月～9月の村の集団検診を受けた場合、また、2月28日までに子宮頸がん・乳がん検診・大人の歯科健診を受けた場合の自己負担分を助成する。

■対象となる検診

胸部総合検診(肺がん・結核検診)、喀痰検査、大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・骨粗鬆症・胃がん・子宮がん・乳がん検診、大人の歯科健診

■上限額

自己負担分 全額
 ※ただし、職場や加入している健康保険で助成制度がある場合は、そちらの制度が優先されます。

がん検診精密検査受診料補助金

がん検診を受け、要精密検査の対象となった方(職場等で受けた検診も含む)の費用負担を軽減するため、次のとおり、受診料を助成します。

■手続き期限

3月31日(水)

手続き期限内に検査が終わらない場合はご相談ください。

■対象

村国保加入者、村国保以外の健康保険に加入している方のうち、令和2年度に初めて要精密検査の対象となった方及び過去に要精密検査を受けて異常がなかったが本年度再度対象になった方。

※すでに治療中、経過観察中の方は対象外。

■対象となる検診

胸部総合検診(肺がん・結核検診)、大腸がん・前立腺がん・胃がん・子宮がん・乳がん検診

■上限額

1万円

手続きに必要な書類については、役場窓口でお渡しするか、郵送でもお送りしますので、ご希望の方は、健康推進班まで連絡ください。

地域おこし協力隊 誌

68



植松 編

年が明けて早いもので2か月が経ちました。あつという間で、常に雪に圧倒されていたような気がします。

さて、豪雪の中、2月11日に2回目のイベントを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小しての開催となりましたが、無事開催することができました。

今回は「パティシエに教わるバレンタイン」というチョコ作りのワークショップを行い、生チョコとアーモンドチョコの2種類を作りました。

参加した方は真剣な眼差しで説明を聞き、初めての作業に苦戦しながらも時折、冗談を交えながらアドバイスを受け、楽しく作っていたのが印象的でした。

工程の一つ一つにポイントがありました。参加した方はしっかりとできていて、失敗せずに見た目も良くできていて感心させられました。

私はお菓子作りが苦手なので、細かい温度調整や混ぜ方、材料を入れるタイミングなど大変さを感じたのですが、教わると簡単にできて、プロの方に聞くことは大事



チョコ作りワークショップ

だと感じました。今回はチョコの他に軽食とスープを用意しました。軽食は、上小阿仁村産の野菜を使った惣菜パンとフルーツほおずきを使ったサンドイッチでした。今回のイベントはチョコ作りということもあり、女性向けの内容でしたが、男性も参加してください、真剣に学んでいたのうれしかったです。開催できて本当に良かったと感じました。参加していただいた皆様本当にありがとうございます。

少しずつ暖かくなってきましたが、寒暖差に負けず乗り切って春に向かって進んでいきます。

国民年金保険料

学生納付特例制度のご案内

国民年金は20歳以上であれば、学生も加入し国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】
118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも後から納付（追納）することをお勧めします。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となります。

また、学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送い

国民年金のお知らせ

ただくことにより、令和3年度の申請ができます。（在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

令和3年度は学生納付特例制度を利用せず保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成し送付します。年金事務所までお問い合わせください。

●お問い合わせ
鷹巣年金事務所 ☎（62）1490

●公的年金等の源泉徴収票の再交付を希望される方へ

日本年金機構では、令和3年1月中旬に公的年金等の源泉徴収票（令和2年分）を受給者全員に送付しています。（年齢・退職を事由とする年金のみ。障害・遺族年金は課税対象外のため発行されません。）再交付申請が必要な方は、電話（ねんきんダイヤル）またはインターネット（ねんきんネット）の利用登録が必要。で申請できます。

お急ぎの場合は、予約受付専用電話でご予約の上、年金事務所でお手続してください。

●お問い合わせ

ねんきんダイヤル（申請）

☎0570（05）1165

予約受付専用電話

☎0570（05）4890

村営住宅の入居者募集

■ 特定公共賃貸住宅

・ 沖田面団地

木造平屋3LDK(H8建築)1戸
(家賃4万2000円)

■ 単独住宅

・ 水無団地

木造平屋2DK(H12建築)1戸
(家賃6000円)〜1万2000円

※ 高齢者等に限り

■ 入居資格

・ 公営住宅及び単独住宅

収入基準 (世帯月額所得)
15万8000円以下

・ 特定公共賃貸住宅

収入基準 (世帯月額所得)
15万8000円超48万7000円

以下で同居親族を有すること

※ 住宅に困窮していることが明らか
なこと

※ 村税等を滞納していないこと

■ 家賃

・ 公営住宅及び単独住宅

世帯人員数、所得等に応じて決定
します。

・ 特定公共賃貸住宅

4万2000円

■ 敷金

家賃の3カ月分

■ 募集期間

3月10日(水)〜19日(金)

※ 土日祝日除く



■ 申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、
必要書類を添付し提出してください。

※ 必要書類 (入居する方全員分)

・ 住民票 ・ 所得証明書

・ 納税証明書

※ 応募者多数の場合は審査にて決定
します。

● 問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224

家屋の解体や改築に伴う給水・排水設備の申請と工事について

家屋の解体や改築に伴って給水・
排水設備の撤去や改造を行う場合は、
上小阿仁村指定の工事事業者を通じ
て建設課に申請が必要です。

不適切な方法で撤去し、排水管の
詰まり等が発生した場合は、原因者
に修繕費用を負担していただくこと
となり、多大な負担が生じる場合が
あります。

適切な申請と工事を行うようにし
てください。

■ 申請方法

申請書に図面等を添付して、建設
課建設班へ提出してください。
※ 申請用紙は建設課にあります。

● 問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224

コアニティールンタルーム 使用者募集します

■ 1階 事務室1室(26・49㎡)

■ 木造、LED照明、エアコン、I
Hキッチン、電気給湯、トイレ、
駐車場有り

※ 交流拠点施設と併設しているため、
ホール、会議室等利用しやすい環
境です。

■ 家賃

月額 3万円/室

■ 光熱水費

使用者負担

■ 申込方法

施設使用申込書に必要事項を記入
して、必要書類を添付し提出して
ください。

※ 法人、個人、グループでの申し込
みが可能です。使用期間はおおむ
ね年単位で使用していただきます。

事業計画書、企業については企業
概要書、定款、法人登記簿謄本、
納税証明書を提出してください。

個人、グループについては住民票
の写し、納税証明書を提出して
ください。

※ 入居の際は個別電気メーターを設
置していただきます。

お問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

第11回特別弔慰金が 支給されます

戦後75周年にあたり、今日の我が
国の平和の礎となった戦没者などの
尊い犠牲に思いをいたし、国として
改めて弔慰の意を表するため、戦没
者の支給対象に該当するご遺族に特
別弔慰金(記名国債)が支給されま
す。請求手続きなど、詳しくはお問
合せください。

■ 支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、
令和2年4月1日(基準日)におい
て、遺族年金等の受給を受ける方が
いない場合に、最も先順位の方1名。
※ 要件により順位が入れ替わります。
順位によっては対象者にならない
場合があります。

■ 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■ 請求期間

令和2年4月1日〜

令和5年4月31日

※ 請求期間を過ぎると特別弔慰金を
受けることができなくなりますの
で、ご注意ください。

● 請求・問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77)2222